



事務所 だより

■ 巻頭あいさつ

当事務所は、川越市をはじめ埼玉西部地域を中心に活動し、それぞれに経験を積んできた弁護士が集まり、昨年1月に「川越元町法律事務所」として新たなスタートを切りました。昨年は多くのお客様から温かいお言葉、ご支援をいただき、開設から無事に1年を迎えることができました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

昨年10月には新たに弁護士も加わり、さらに多くの方のご相談、ご希望に応えられる体制を整えております。

今後も、地域密着型の法律事務所として、他分野の専門職の方などとの連携も大切にしながら、地域の皆さまの日常生活の中で生じる様々な法律問題を解決し、より多くの方のお力になれるよう、日々業務に邁進してまいりたいと思います。

事務所一同、皆様からのご連絡をお待ちしております。



弁護士

埼玉弁護士会

弁護士 中山 達人
弁護士 大塩 慧
弁護士 井上 拓耶
弁護士 平 和浩
弁護士 中山 純子

発行元

川越元町法律事務所

〒350-0062

埼玉県川越市元町一丁目9番19

電話 049-299-5068

FAX 049-299-5072

URL <http://www.kawagoemotomatlawoffice.com>

事務所職員紹介



弁護士

中山 達人

Nakayama Tatsuhito

川越元町法律事務所を設立し、早くも一年が経ちました。無事に一年を迎えられましたのは皆様のおかげと深く感謝しております。

地域の皆さんからのご相談やご依頼も増え、目指している地域密着型の法律事務所に少し近づけたかと思えます。

皆様のご相談をお受けして感じることは、問題が深刻化する前のもう少し早い段階でご来所いただければ、もっと様々な解決方法をアドバイスでき、より良い解決があったのではないかと思います。弁護士に相談すべき問題かどうか思い悩む前に、先ずはご相談いただければと思います。

早期解決のために早期相談にお越し頂けるよう、気軽に相談しやすい事務所にしていきたいと考えております。

巻頭の写真は、昨年春に旅した京都・東寺。花札の1枚「柳に小野道風」に描かれている柳があります。平安時代の書道の大家「三蹟」の一人である小野道風が、スランプに陥っていたとき、川沿いの柳に飛びつこうと何度も挑戦している蛙が、強い風でしなれた柳に遂に飛び移った姿を見

て、「自分も努力を怠ってはならない」と、以後血のにじむような努力をし、書道の道を究めた、という逸話のモデルになった柳です(写真中央の五重塔の右隣)。

注力している事件が思うように実らないこともあります。小野道風のような特別な才能はなくとも、挑戦を続け、風を味方につける蛙のように、困難な事件に直面したときでも、めげずに努力を重ねることを忘れず、今年も精進して参りたいと思います。



弁護士

大塩 慧

Oshio Kei



弁護士

井上 拓耶

Inoue Takuya

早いもので川越元町法律事務所を設立してから1年が経過しました。この1年間、皆さまや同僚に支えられ、充実した毎日を過ごせたことを感謝いたします。

弁護士の仕事をしていると、相談に来られる方や依頼をされた方と話をすることが多くあり

ます。様々な方々と話をするなかで感じることは、どのような種類の事件においても、相談者や依頼者の話をじっくりと聞くことが問題の解決のためには一番重要であるということです。今後もより質の高いリーガルサービスを提供するために、相談者や依頼者の話にじっくりと耳を傾ける姿勢を忘れずに、日々研鑽していきたいと思えます。

裁判所から事務所までの道のりに1本の金木犀があります。

1人暮らしの生活が続き、最近は、季節を感じる機会が少なくなってしまいましたが、春は花見をし、夏は海にでかけ、秋は紅葉、冬はこたつで蜜柑を食べるなど、折々の季節を感じながら生活を送りたいものです。

精神的に余裕を持つことはとても大切なことです。困難な問題に直面した時には、頭の中がその問題でいっぱいになりがちですが、外に出て深く深呼吸をしてみましょう。晩御飯には、季節の食べ物を食べてみましょう。

過去は変えることはできませんが、未来はいくらでも変えることが出来ます。直面している問題も必ずいつか解決します。無理せず、深く考えず、気楽にいくことも人生の1つのコツかなと思えます。



弁護士

平 和浩

Taira Kazuhiro



弁護士

中山 純子

Nakayama Junko

二人目の育休を終えて昨年の10月に弁護士の仕事に復帰しました。ワークライフバランスの実現に悪戦苦闘する毎日です。理想と現実のギャップに悩んだり落ち込んだり、それでも容赦なく日々は過ぎていきます。でも、私が思い描く「理想」は、実はただの「虚像」だと思える瞬間があり、そうすると肩の力が抜けて楽になります。

誰かに相談したいと悩むときは、トラブルに直面して肩に力が入り、物事を一つの方向からしか見れない心理状態に陥っていることもあります。トラブルの解決方法は、法律ではありませんが、物事を見る一つの角度にはなりえます。どんな解決方法があるのか、少し前に進むために弁護士にも相談してみてください。

開所してから約1年
が経過しました。

事務局
伊東 綾
Ito Aya

最初は広く感じた事務所も、今では記録や資料などが増え、収納に工夫をしなければならぬと感じています。

書類もデータも、忙しいからこそ整理整頓を後回しにしてはいけないと感じた1年でした。

これからも先生方が少しでも仕事をしやすいようにサポートさせていただければと思います。



事務所コラム

『遺言のすゝめ』



私たちの業務の1つに相続の問題があります。

相続問題は、親族間で生じる問題であるため、親族を相手方として対応しなければなりません。そして、当事者が感情的に対立し、複雑化する傾向もあります。相続に関する意見が対立すると、解決後も当事者間にしこりが残ることも多々あります。もっとも、相続の問題の多くは、遺言を残すことによって未然に防げるものです。特に不動産など、分けづらい財産がある場合は、誰がどの財産を取得するかを明確にしておくことによりトラブルを未然に防ぐことができます。

また、民法上は、相続人や相続分が定められています。したがって、遺言がなければ法律にしたがって、遺産分割がおこなわれることとなります。しかし、法律の定めにはない方に財産を分けたい、異なる方法で分けたいと希望することもあると思います。

遺言には、個人の最終の意思を明確にする効果もあります。

このように、相続トラブルを未然に防ぐため、また、意思を明確にするためには遺言書の作成が有効です。遺言書があれば揉めなかったのにとならないよう、遺言書の作成をおすすめします。



法律相談のご案内

『誰に相談したらいいのだろう?』
と困った時は、お早めにご相談ください。

遺言

相続

離婚

不動産

交通事故

金銭トラブル

刑事

労働

債務整理

その他各種相談

☎ **049-299-5068**

受付時間：平日9:00～18:00

ご相談を希望される方はお電話でご予約ください。

左記受付時間外でも対応できる場合があります。

法律相談は30分につき5000円（税別）となります。

本日よりをご持参いただいた場合、**初回のみ相談無料**となります。

アクセス



川越元町法律事務所

〒350-0062 埼玉県川越市元町一丁目9番19

電話 049-299-5068

FAX 049-299-5072

URL <http://www.kawagoemotomatilawoffice.com>

川越元町法律事務所 検索

■ 電車でお越しの場合

東武東上線 [川越駅] 東口の東武バス乗り場から
[札の辻] または [市役所前] 停留所下車
西武池袋線 [本川越駅] 東口の東武バス乗り場から
[札の辻] または [市役所前] 停留所下車

■ 車でお越しの場合

川越市役所より蔵造り商店街方面
事務所裏に提携コインパーキングあり

